

「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行」に係る質疑応答

番号	質 疑	回 答	備 考
1	週休2日の履行の具体的な確認方法について教えて頂きたい。	工事旬報等により確認することとなります。 施工に係る期間の休日数にて現場閉所率を算出し、確認します。	
2	週休2日の実施予定(計画)をどのように示せば良いか。	週休2日の実施計画書(別記様式1)を施工計画書に添付して、施工協議簿とともに工事監督員へ提出し、打合せを行ってください。	
3	年末年始休暇や夏季休暇の日数と期間を教えてください。	一般的に休暇としている期間を考慮し、以下の期間とする。 年末年始は12月29日から1月3日までの6日間 夏季は8月の土日以外の3日間	
4	「工事の始期」の考えを教えてください。	<p>「工事の始期」とは起工測量等の現場作業が開始される日をいいます。 「工事の始期」の考えは下図のとおり。</p> <p>※●から●の間が試行工事の対象期間</p>	
5	現場閉所とは何か。	「現場閉所」とは、現場事務所等での事務作業を含めて1日を通して現場作業が行われない状態をいいます。したがって、事務的な作業のみの場合、「現場閉所」とみなされません。	
6	半日や数時間の作業を現場で行った場合、週休2日相当と判断してよしいか。	短時間でも現場の稼働があった日は、休日(現場閉所)とは扱いません。ただし、作業前に雨等により作業中止し、その日の作業がすべて行われなかった場合は、現場閉所として判断してください。(実際作業を行ったかどうかで判断)	
7	現場事務所に出勤はしたが、降雨、降雪などの荒天により待機するのみで作業を行わなかった場合、現場閉所に扱って良いか。	現場作業を開始する前の作業中止については、現場閉所と扱ってください。(事務作業も同様です)	
8	「工期末に制限のある工事」に該当するか、判断の難しい工事の取扱いについて教えてください。	明らかに週休2日による施工が困難な場合を除き、本試行の対象工事とし、発注後、受注者と協議してください。	
9	部分使用で期限を設定している面工事も対象となるのか。	各工事ごとに条件が異なることから、本試行の対象工事とし、発注後、受注者と協議してください。	

「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行」に係る質疑応答

番号	質疑	回答	備考
10	余裕のある工期を設定した工事は対象となるのか。	対象として良い。ただし、本試行において余裕ある工期を設定した工事を対象とする場合については、余裕ある期間を除いた通常工期を対象として扱うこと。	通常工期とは「余裕ある工期設定による工事等実施要領の制定について」により「通常の積算により算出した工期」をいう。
11	契約工期よりも作業が早く終了した場合の取扱いについて教えてほしい。	契約工期よりも早く工事が終了した場合、すみやかに工事完成通知書の提出を行うこととなるが、本試行の履行については完成日の20日前までに工事監督員の確認をうけること。	
12	週休2日による施工を希望した場合や希望しなかった場合、もしくは希望したが履行できなかった場合のペナルティや施行成績評定の扱いはいかに？	本試行について、受注者希望型としており、取組の有無や履行することができなかった場合について、その責は問いません。加えて、本試行に関連したことでの施行成績評定の加点・減点はしません。	
13	雨等による休工期以外に休工期（現場閉所）とみなすものは？	休工期（現場閉所）とみなすものは次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ○現場の安全巡視 ○保安施設、仮設備、建設機械の保守点検 ○コンクリート養生のみの作業であれば現場閉所とみなす。 ○現場作業を行っていない日に行う仮排水等の仮設備などの点検作業 ○終日、片側通行規制の交通誘導員のみが行う規制作業 ○一般交通を供するために行う除雪作業 	
14	具体的に休工期とみなさないものは？	休工期とみなさないものは次のとおり <ul style="list-style-type: none"> ○現場作業 ○伐開、測量、ボーリング・原位置試験等の現地調査 ○一般交通と無関係の現場内除雪 ○工事の一時中止期間 ○当初から工期内に休止を設定している期間 ○跡片付け 	
15	週休2日試行工事において、達成した場合の施行成績評定での加点をなぜ行わないのか	農業農村整備工事は、農地や用水路に関する工事など多様な工種を扱うため、施行成績評定において不均衡が生じる可能性があることから、今回の試行工事では加点・減点はいりません。	

「工事における週休2日の取得に要する費用の計上に関する試行」に係る質疑応答

番号	質 疑	回 答	備 考
16	現場閉所率の算定方法を教えてください。	<p>本試行文にも記載のとおり、下記により現場閉所率を算定してください。</p> $K(\%) = A / (B - C)$ <p>※K:現場閉所率(%) A:現場閉所日数 B:週休2日確認対象期間日数(工事着手日から工事完成日までの期間) C:夏季休暇3日間及び年末年始休暇6日間(12/29~1/3)と重複する日数</p>	
17	鋼橋製作架設工事、施設機械設備工事及び電気通信設備工事において工場製作のみを実施している期間を含まないとなっているが、このような工事の現場閉所の対象期間などを教えてください。	<p>本試行では、工場製作を含むような工事にあっては、実際に現地で据付工事に着手した日から完成日までの期間を対象期間として取り扱います。 (補正の対象は据付工事費のみを対象とします)</p> <p>この場合、据付工事期間で4週8休~6休の確認が必要なことから、連続して4週間以上の現地据付(施工)期間のある工事を対象とします。ただし、設計図書等作成時にこれらの想定ができない場合は、試行を前提として公告・特記仕様等にて提示し、工事着手後に打合せを行ってください。</p>	